

## 第13期 環境市民会議（第7回） 議事要録

開催日時 令和8年1月30日（金） 18時00分～20時00分

場所 武蔵野市役所812会議室

出席者 鈴木委員長、小川副委員長、古後委員、蔦木委員、小餅委員、西村委員、村上委員、佐々木委員、新保委員、関口委員

内容 1 議題：第五期武蔵野市環境基本計画中間評価について  
2 第13期武蔵野市環境市民会議任期満了について

### 1 議題：第五期武蔵野市環境基本計画の中間評価について

事務局	資料1「社会情勢の変化と現状」の説明
委員長	自己評価は課題を見つけるのが大事だ。国・都・市で整理され、いい形のまとめ方になった。
A委員	事前意見にて、「意識は高いが何をやらいいかわからない人が多い」というアンケート結果に対してエコレゾートのワークショップを運営してきた立場から具体的な提案をおこなった。
委員長	社会情勢の変化は中間評価を冊子としてまとめる際原稿に使われるのか？必要な情報をピックアップして文章としてまとめる感じか。 「自然発生的事象」という表現はあまり妥当でない気がする。 成果も具体的に書かれている。国の上に世界があり、市の下に市民がある。国は法律を作り、都が条例をつくり、市民が行動する。個人個人の活動が地球の環境につながっている。
B委員	「社会情勢の変化と現状」の記載は事実だが、ペロブスカイト以外の記述は不安要素が多い。環境政策は危機感を覚えながらやるものだが、表現をもう少しやわらげたほうがいい。
委員長	東京都も2030年を目標にしている。最終年で一気に目標に近づくことはできないので、ある程度中間年なりの達成の仕方がある。
A委員	「1. 自然発生的事象」の⑧「市財政を取り巻く厳しい状況」の部分、インフレで歳入も歳出も増加するというのをもう少しわかりやすく書いた方がいい。
C委員	国、都、市の対応が横並びで整理されており、分かりやすくて良い資料だが、市の欄が空欄のところがあると直感的に気になる。例えば、国の欄に武蔵野市内の自然共生サイトが2点認定されたことが書いてあるが、市の欄は空欄である。市として動いたこと、計画したことはないのか。
委員長	国が決めたことにただ従う場合は市の部分は空欄になる。国や都の方針に対し、市として具体的な行動があるならば書いていただきたい。
D委員	「1. 自然発生的事象」とその後の「2. 法令・制度、計画・事業等の新たな枠組み・変更」との記述の関係は？
委員長	「1. 自然発生的事象」は社会情勢の現状認識「2. 法令・制度、計画・事業等の新たな枠組み・変更」は具体的な施策として国・都レベルでどういうことをしているか確認するものである。
事務局	空欄が存在することに違和感があることに対してだが、国や都で制定された枠組みに対して市で対応したことを書いている。市に対して規制がかかるものや市民生活に大きく影響を与える枠組みのような変更をピックアップしている。示し方については工夫したい。
事務局	資料3「環境基本計画の各方針における現状の課題と後期施策の重点取組について」の説明
E委員	ペットに関することを重点取組に入れて欲しい。アンケート結果でも認知度が低いという結果がでており、ペット同行避難マニュアルの存在を知らない人も多いと思う。犬や猫と暮らす人が増えており、インターネットで検索したら情報はでてくるが、年1回は市報で大きく取り扱うなど周知を強化して欲しい。子ども向けにも積極的な発信を行っていただきたい。

事務局	資料1の10ページに記載しているとおり、この5年間でペットの災害対策についてはかなり力を入れて取り組んできた。避難所運営組織や獣医師会とも意見交換を行った。犬の場合は犬の登録をしているので、予防接種の案内と一緒に啓発に関する内容を送付しているが、それ以外のペットについては接触がないため、動物病院にご案内を置く等の方法しかない。啓発の取組は継続して行っていくが、継続する取組については資料3には記載していない。
C委員	「ペット同行避難マニュアル」や「気候危機打開！むさしの市民エコアクション」を作成しているが、市民の認知度が低い。一步通行で情報を発信するのではなく、双方向（面と向かって話したり聞かせる）のコミュニケーションをやった方がいい。人数が限定されたところではあるが、コミセンや学校等の拠点で出前講座をやってはどうか。対面だと記憶にも残りやすく、参加してくれた人の人的ネットワークを通じて周りの方へ伝わる効果もある。
委員長	重点的に推進する取組の横に関連する個別計画が記載されている。個別計画が長期計画に基づいて緻密に作られている。ホームページから入手できるため、ご覧になっていただきたい。行政の連続性が武蔵野市にはあり、具体的に書いてある分、載っていないことは実現しにくい。認知度が低いということが課題になっているのはすべての項目にあてはまる。認知度が低いのは課題ではあるが、いざという時にどうすればいいか枠組みを市がきちんと考えておけばセーフティネットになる。
D委員	EMSの形骸化とあるが、外部から審査を受けているのか？認証を市としてもっているのか。市独自システムは機能として足りないのでは？ 市として独自につくっているのであればそれを審査する部門もっているか。
事務局	審査の部門はもっていないが、毎年「武蔵野市の環境保全」という年次報告書を取りまとめて、環境市民会議で審議いただいているところである。また、庁内でも環境管理委員会という組織で評価を行っている。環境に関する取組は定着化したと考えていたが、異動や新規採用等で一部形骸化してしつつあるという課題があるため、常に意識をもって取り組めるようなシステムを改めて構築していきたいと考えている。
委員長	以前、F委員からデータをオープン化した方がいいのではないかというご意見があったが、それに関連してご意見はあるか。
F委員	資料の作成フローについての意見であり、本来的なデータベースをきちんと構築してそれを反映するほうがいいということである。事務局が言いたいことは、EMSのPDCA自体は回っているけれども、作業量に見合う実効性が得られていないということで、「形骸化」とそこまで自己否定することではないと思われる。
A委員	地域特性を生かした下水熱等のエネルギーの活用とはどういうものか？自然観察園に導入しているものか。
事務局	自然観察園に入れているものは地下水の温度差エネルギーを建屋の空調に利用しているもので、下水熱とは異なる。下水熱は下水と外気温の温度差を利用したもので、都市部のある程度下水を使用する市民がいて、流量があるところで活用できるエネルギーである。
B委員	事業者との連携について、どこの自治体も小中規模事業者のCO <sub>2</sub> 削減に苦慮している。都が省エネ診断を無料で実施していたり、金融機関も中小企業に融資する際に脱炭素経営のアドバイスをしている。都・金融機関・環境省のリソースを使ってはどうか。
F委員	資料3の2ページ、環境方針1①「これからの家庭における効率的なエネルギー活用の推進」について、課題が定量的に記載されており、目標達成が厳しいとある。対応する取組が「見直しを随時を行う」とあいまいであり、課題に対する取組としては表現が弱い。他の項目は定性的な表現でも構わないが、CO <sub>2</sub> の削減については定量的に取組を書けるとよい。 下水熱やペロプスカイトは数年で実装できるのか。もう少し定量的に取り組みをかけるか。
事務局	審議の中で計画の見直しをおこなうということになれば話は変わってくるが、中間評価では個別計画との整合性を図りながら、今後こういった視点でもう少し踏み込んでどうかというポイントをまとめていきたい。 抽象的すぎるとよくわからないため、イメージをもっといただくために具体的な事業を記載している。

委員長	続いて環境方針2「廃棄物」について。ごみの方針が変わることは生活に密着した情報なので、大きなことだ。
E委員	猫を探すとき、空き家等で子猫をうむのでよく見に行く。市内は空き家が多く、期間限定で空き家をつかせていただいている。活用しないともったいないと感じている。
事務局	空き家については適正管理通知などを出しているが、管理不全空家はほとんどない状況である。ストックとしての活用についてはこの場でわからないので確認し、後日回答させていただく。
委員長	空き家の活用の他、西久保保育園跡地等の遊休市有地も活用できていないのもっと取り組んで欲しい。緑の基本計画や都市マスタープランでインフラとしての緑を含めた環境について言及されている 雨庭の件は都市の雨水浸透能力を増やして下流の洪水を防ぐことにつながる。雨水浸透係数が0.1変わることはすごいことだ。昭和初期20年代に戻そうという計画はかなり重要なことだと思っている。
事務局	参考資料1～3について説明。

## 2 その他：第13期武蔵野市環境市民会議任期満了について

事務局	本日の委員会をもって第13期委員の任期が満了となる。委員としてのご尽力に心より感謝申し上げます。次回は3月下旬を予定しており、環境基本計画中間評価のまとめについてお諮りする。
-----	---